

第2章 “美ら島沖縄” 風景づくりの目標と方針

1. “美ら島沖縄” 風景づくりの基本構想

本県では、平成6年10月に制定した沖縄県景観形成条例に基づき、平成7年8月に沖縄県景観形成基本方針を定めています。本計画では、この基本構想を踏まえ風景づくりの目標と方針を設定していきます。

沖縄県景観形成基本方針（前文）

本県は、我が国唯一の亜熱帯海洋性気候の下に形成された特有の自然環境や東アジア、東南アジア諸国との交流によってはぐくまれてきた歴史・文化がもたらす独特の県土景観を有しています。これらの景観は、先人たちが自然と共生する営みの中で、中国から伝わった風水思想の影響も受けながらつくりあげてきたものであり、今日でも伝統的な集落や沿道景観にその姿を残しています。

この先人たちがつくり、守り、育ててきた景観は、私たちの生活に潤いと安らぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育てる県民共有の財産です。

この優れた景観を新しい時代に生かしながら次代に引き継いでいくとともに、その時代にふさわしい新たな景観を創造することは、現代に生きる県民一人一人の責務です。

景観は、そこに築かれてきた歴史や文化の諸相を写すものであり、地域にはぐくまれてきた人々の暮らしが形づくるものです。景観形成の意義は、地域の持つ資質を高め、地域づくりの目標となり、人々の地域への関心と誇りや愛着を育て、連帯感を醸成するところにあります。快適で美しい景観は、県民や事業者の不断の努力に負うところが大きいと言えます。また、優れた景観を保全し、修復し、創造するに当たっては、行政は自ら範を示すとともに県民の景観形成活動を誘導し、援助する責務を負っています。

したがって、行政と県民、事業者は、一致協力して県土の景観形成を進めていく努力を払わなければなりません。

“美ら島沖縄” 風景づくりの基本構想

（沖縄県景観形成基本方針／景観形成に関する基本構想）

（1）景観形成（風景づくり）の基本理念

- 1）沖縄らしさを持つ景観形成
- 2）生活の質を高める景観形成
- 3）県民一人一人がつくっていく景観形成

（2）景観形成（風景づくり）の基本目標

- 1）亜熱帯の光と風、水、緑を感じさせる景観づくり
- 2）重層的歴史文化を感じさせる景観づくり
- 3）島の個性と美しさを感じさせる景観づくり
- 4）心のゆとりを感じさせる景観づくり

（3）景観形成施策（風景づくり）の基本的方向

- 1）優れた景観の保全と新たな景観の創造のための施策の推進
- 2）地域の主体性を生かした景観形成の推進
- 3）人づくりと県民等の自発的な景観形成の取り組みの推進
- 4）高齢者、障害者等への配慮
- 5）長期的観点に立った総合的・計画的な景観形成施策の推進

2. 風景づくりの目標と方針

第1章においては、沖縄の多様な風景を「自然・歴史」、「地域の特性」、「人とくらし」、「公共空間等」に類型化しましたが、本章では、基本構想（沖縄県景観形成基本方針）を踏まえたそれぞれの目標と方針や風景づくりの施策の方向等を示します。

これを受けて、本県では、広域景観形成の取り組みを行うとともに市町村景観計画策定の支援を行い、風景づくりの施策を総合的に展開していきます。

“美ら島沖縄” 風景づくりの基本構想

- 1 風景づくりの基本理念
- 2 風景づくりの基本目標
- 3 風景づくりの基本的方向

風景づくりの目標と方針【類型】



風景づくりの施策の方向

- (1) 地域の意識の醸成
- (2) 地域らしさの重視
- (3) 風景を阻害する要因の排除
- (4) 風景づくりの価値観の共有
- (5) 実効性の確保と継続的な取り組み

人づくりと連携・協働

- (1) 人づくり（人材育成）
- (2) 地方公共団体、特に市町村の重要な役割
- (3) 住民・NPOの参画と主体的取り組み
- (4) 事業者・関係団体との連携
- (5) 専門家の活用と人材ネットワークの構築
- (6) 関係者の連携・協働による取り組み

風景づくりの目標

A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A-1 森林・緑の稜線

美しい山並みや緑の稜線の風景の保全・回復等を図る。

A-2 自然海岸

亜熱帯地域の美しい自然海岸の風景の保全・回復等を図る。

A-3 眺望景観

自然豊かな山並みや島々をとりまく海などへの眺望景観の保全等を図る。

A-4 世界遺産周辺・眺望

世界遺産からの眺望や周辺地域の風景の保全・回復を図る。

B 地域の特性（地域らしさをいかした統一感のある風景づくり）

B-1 伝統集落・まちなみ

伝統集落・歴史的まちなみの風景の形成・育成等を図る。

B-2 市街地

緑豊かで統一感のある市街地風景の形成・創出等を図る。

B-3 農村風景

農地・緑地をいかした農村風景の保全・育成等を図る。

C 人とくらし（季節や生活を感じさせる風景づくり）

C-1 生活景

季節のうつろいや生活を感じさせる風景づくりを図る。

C-2 夜景

地域の魅力を高める夜景の創出・演出を図る。

C-3 伝統・芸能・まつり

歴史・文化が息づく伝統の風景の保全・創出等を図る。

D 公共空間等（沖縄らしさをいかした創造的な風景づくり）

D-1 大規模開発

望ましい県土構造の姿をみすえた風景の創造等を図る。

D-2 道路・河川・海岸等

自然景観や歴史的風土に配慮した風景の創造等を図る。

D-3 拠点施設等

沖縄らしさや亜熱帯海洋性の風土を感じさせる風景の創造等を図る。

D-4 屋外広告物

地域に不調和な屋外広告物を再構築し、地域の魅力の向上を図る。

A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A-1 森林・緑の稜線

目標

美しい山並みや緑の稜線の風景の保全・回復等を図る。

方針

■ **美しい山並みや稜線の風景の保全・回復を図る。**

人々にうるおいとやすらぎを与える山並みや緑の稜線をいかした風景の保全・回復を図ります。

■ **まちやむらのクサティ森や斜面緑地の風景の保全・回復を図る。**

ミーニシ（北風）を遮るクサティ森となり、また、地滑り地域、急傾斜地崩壊地域、高潮・津波への防備となる、まちやむらを囲む斜面緑地の風景の保全・回復を図ります。

■ **地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全・回復を図る。**

自然と親しむことのできるエコツーリズムなど、地域間交流を広げ地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全・回復を図ります。

主な対象例

- ◇ やんばるの森
- ◇ 本部・今帰仁のカルスト地域
- ◇ 恩納岳背稜緑地
- ◇ 中部嶽山原周辺緑地
- ◇ 与勝半島斜面緑地
- ◇ 中城湾斜面緑地
- ◇ 南部丘陵緑地
- ◇ 久米島の山並み
- ◇ 宮古島大野越緑地
- ◇ 石垣島の山並み
- ◇ 西表島の森
- ◇ 与那国の山並み など



緑の稜線上に
立地する
建築物や工作物



A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A-2 自然海岸

目標

亜熱帯地域の美しい自然海岸の風景の保全・回復を図る。

方針

■ 亜熱帯地域の美しい自然海岸の風景の保全・回復を図る。

浸食海浜の再生や赤土流出防止・下水処理等水質汚染対策・海岸保全施設の改善等に努めるなど、本県の観光・リゾートの魅力の基盤である美しい海岸線をいかした風景の保全・回復を図ります。

■ 地域の経済活動と調和した美しい自然海岸の保全・回復を図る。

亜熱帯の海をいかした海浜レクリエーションや各種海洋療法等の健康づくりなど、地域間交流を広げ地域の経済活動と調和した自然海岸の保全・回復を図ります。

主な対象例

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ◇ やんばる海岸線
(沖縄海岸国定公園、国頭東海岸) | ◇ 本島南部海岸線
(沖縄戦跡国定公園等) |
| ◇ 本部半島の海岸線
(今帰仁海岸、本部海岸等) | ◇ 本部周辺島々の自然海岸
(県立自然公園等) |
| ◇ 本島西海岸線
(沖縄海岸国定公園等) | ◇ 宮古の自然海岸
(県立自然公園等) |
| ◇ 本島東海岸線
(金武湾、中城湾) | ◇ 八重山の自然海岸
(西表石垣国立公園等) |



コンクリート護岸が連続する海岸



A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A-3 眺望景観

目標

自然豊かな山並みや島々をとりまく海などへの眺望景観の保全等を図る。

方針

■ 自然豊かな山並みや島々をとりまく海などへの眺望景観の保全を図る。

自然豊かな美しい山並み、緑の稜線、島をとりまく美しい海、広がるまちなみ、特色あるランドマーク等への眺望の保全を図ります。

■ 美しい眺望を阻害する要因の改善を図る。

自然海岸を保全しつつ、イノーや島々が見渡せるように、眺望を阻害する構造物の改善を図ります。

■ 良好な眺望景観の保全・創出のための視点場の創出を図る。

良好な眺望景観を保全していくため、視点場を選定し、眺望景観の保全や創出につながるよう、視点場の創出を図ります。

主な対象例

- ◇ 山並みへの眺望、海への眺望
まちなみへの眺望、ランドマークへの眺望 など
- ◇ 各地の主要展望台 など



A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A-4 世界遺産周辺・眺望

目標

世界遺産からの眺望や周辺地域の風景の保全・回復を図る。

方針

■ 世界遺産グスク群等からの眺望をいかした風景の保全・回復を図る。

世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」からの歴史的な意味合いや精神文化に関わる大切な眺望をいかした風景の保全・回復を図ります。

■ 世界遺産と調和した周辺まちなみの風景の保全・回復を図る。

世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の保全と世界遺産がもつ雰囲気と調和した統一感のある世界遺産周辺の建造物やまちなみの保全・回復を図ります。

主な対象例

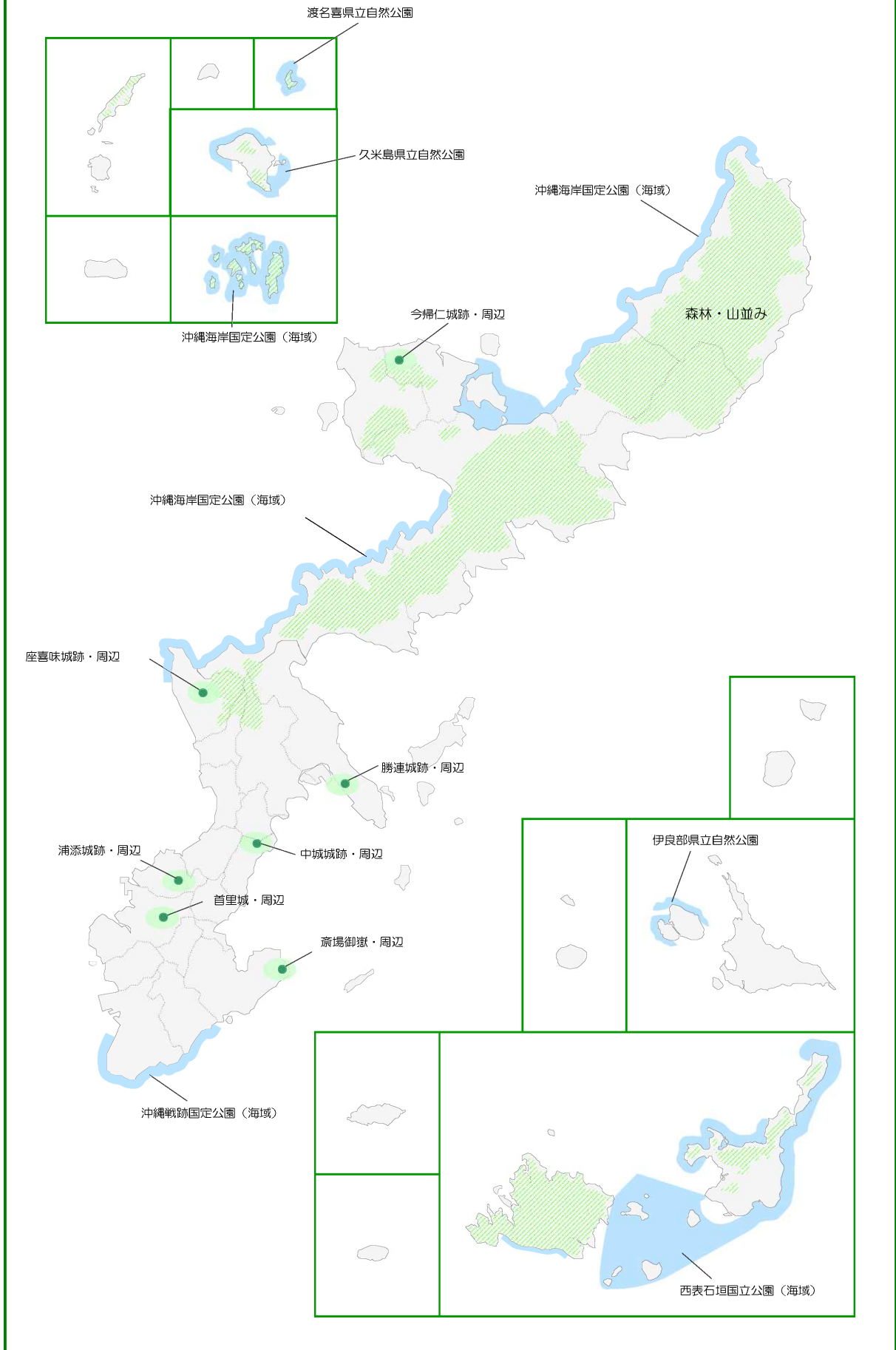
- ◇ 今帰仁城跡及び周辺
- ◇ 座喜味城跡及び周辺
- ◇ 勝連城跡及び周辺
- ◇ 中城城跡及び周辺
- ◇ 首里城及び周辺
- ◇ 識名園及び周辺
- ◇ 斎場御嶽及び周辺
- ◇ 浦添グスク及び周辺
- ◇ その他のグスク及び周辺 など



世界遺産周辺景観との調和について検討を要する建築物や工作物の立地



風景づくりの主な対象例（自然・歴史）



B 地域の特性（地域らしさをいかした統一感のある風景づくり）

B-1 伝統集落・まちなみ

目標

伝統集落・歴史的まちなみの風景の形成・育成等を図る。

方針

■ 伝統集落の風景の保全・回復を図る。

御嶽、拝所、村ガ一、歴史の道筋、屋敷林、石垣など、厳しい自然の中で風土と共生してきた先人たちの知恵の結晶である伝統集落の風景の保全・回復を図ります。

■ 歴史的まちなみと調和した風景の保全・育成を図る。

市街地内に継承されている歴史的まちなみと調和した風景の保全・育成を図ります。

■ 地域に残る古民家を再生し、活用したまちなみの形成・創出を図る。

地域に残る古民家等については、沖縄らしさを演出する重要な素材でもあり、このような建造物を再生し、活用した風景の形成・創出を図ります。

主な対象例

- ◇ 竹富集落
- ◇ 渡名喜集落
- ◇ 波照間集落
- ◇ 伊是名集落

- ◇ 備瀬集落
- ◇ 今泊集落
- ◇ 首里金城町地区
- ◇ 壺屋地区

など各地に残る伝統集落



B 地域の特性（地域らしさをいかした統一感のある風景づくり）

B-2 市街地

目標

緑豊かで統一感のある市街地風景の形成・創出等を図る。

方針

■ **地域らしさをいかした統一感のある市街地風景の形成・創出を図る。**

亜熱帯の光と風、水、緑に配慮し、住民が愛着を感じ、訪れる人々がくつろぎを感じる地域らしさをいかした統一感のある市街地風景の形成・創出を図ります。

■ **多様な緑の創出による潤いのある市街地風景の形成・創出を図る。**

市街地内外の緑地を保全・育成するとともに、建築物の壁面緑化や屋上緑化、公共施設の緑化、街路植栽等による緑豊かで潤いのある市街地風景の形成・創出を図ります。

■ **歩いて心地よい個性のある市街地空間の形成・創出を図る。**

地区計画の導入や電線類地中化、タウンカラーの制定、緑陰樹の確保、ストリート・ファニチュアの設置、屋外広告物の規制等によりデザイン性の優れた歩いて楽しい個性のある市街地景観の形成・創出を図ります。

主な対象例

- ◇ 名護市街地
- ◇ 沖縄市胡屋十字路一带
- ◇ うるま市安慶名地区・石川地区
- ◇ 宜野湾市街地
- ◇ 那覇市街地
- ◇ 宮古島市平良市街地
- ◇ 石垣市街地
- ◇ 嘉手納町ロータリー地区
- ◇ 土地区画整理地区 など



色彩の強い建築物や
雑然とした電線類
(画像は一部加工)



B 地域の特性（地域らしさをいかした統一感のある風景づくり）

B-3 農村風景

目標

農地・緑地をいかした農村風景の保全・育成等を図る。

方針

- 農地・緑地の文化的風土景観が持続できる農村風景の保全・育成を図る。
そこに暮らす人々の営みがつくりだす農地・緑地の文化的風土景観が持続できる農村風景・田園風景の育成・回復を図ります。
- 農地・緑地が持つ多面的な機能をいかした農村風景の保全・育成を図る。
農地・緑地が有する地域の個性や水源涵養、防災、環境形成等の多面的な機能をいかした風景の育成・回復を図ります。

主な対象例

- ◇ 伊平屋村・伊是名村の水田
- ◇ 東村のパン畑
- ◇ 金武町の田芋畑
- ◇ うるま市のビーグ畑
- ◇ 読谷村の紅いも畑
- ◇ 中部地域のさとうきび畑
- ◇ 宜野湾市の田芋畑
- ◇ 南部地域のさとうきび畑・野菜畑
- ◇ 南北大東のさとうきび畑
- ◇ 宮古島のさとうきび畑
- ◇ 石垣市の牧野・水田・パン畑
- ◇ 与那国町の牧野
- ◇ その他農業基盤整備地区 など



農村風景の
スケールを超えた
建築物・工作物
(画像は一部加工)



風景づくりの主な対象例（地域の特性）

